

杉並区 風しん抗体検査と予防接種費用助成のご案内 改正版

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、眼や心臓、耳等に障害のある先天性風しん症候群の児が生まれる可能性があります。そこで、杉並区では平成26年7月から先天性風しん症候群対策として、風しん抗体検査と予防接種の費用助成を行っています。対象者等は下記をご参照ください。

なお、風しん患者数が急増した事に伴い、**平成31年1月7日から**助成制度の対象者の範囲を拡大します。

【抗体検査対象者(平成31年1月7日から)】

共通条件を全て満たし、個別条件のいずれかに当てはまる方が対象です。

《共通条件》 以下の項目全てに当てはまる方

- ① 杉並区民(検査日または接種日現在、杉並区に住民登録のない方は対象外)
- ② 風しんにかかったことがない(医師の確定診断を受けていない)
- ③ 風しん抗体検査を受けたことがない
- ④ 風しんまたは、風しんの入った混合ワクチンの予防接種を**一度も**受けたことがない

《個別条件》 以下のいずれかの条件に当てはまる方

- ① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性(妊娠している方は妊婦健診の検査をご利用ください)
 - ② 19歳以上で、①の同居者
 - ③ 19歳以上で、抗体価の低い妊婦の同居者
- } 助成制度の範囲を拡大した部分です。

助成期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

助成回数 1回

検査費用 0円(全額助成)

申込方法 契約医療機関へ電話等で直接予約をしてください。

(杉並区公式ホームページの風しん抗体検査・予防接種契約医療機関一覧表で確認できます)

*検査時に、年齢・杉並区民であることを確認しますので、公的な書類(健康保険証、住民票写し、免許証等)をご持参ください。また、抗体価の低い妊婦の同居者の方は、同居する妊婦の抗体価が分かる書類もご持参ください。

【予防接種対象者(平成31年1月7日から)】

抗体検査・共通条件の対象者(③を除く)であり、以下のいずれかに当てはまる方が対象です。

- ① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性で、抗体価が低い方
 - ・妊婦健診及びこの助成制度以外に抗体検査を受けた方については、母子健康手帳等により抗体価を確認します。また、妊娠中は接種できません。
- ② 抗体検査の結果、本人の抗体価が低く、かつ、同居する「19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性」または「妊婦」の抗体価も低い方 → 助成制度の範囲を拡大した部分です。
 - ・同居者の抗体価が分かるものを、必ずご持参ください。
 - *抗体価が低いとは、HI法で抗体価16倍以下、EIA法で抗体価8.0未満の場合です。
 - *原則、風しん抗体検査を受けた医療機関にて予防接種を受けてください。
 - *この制度以外で抗体検査を受けた場合には、抗体価が低いことが分かる書類を必ずご持参ください。

予防接種費用

19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性 0円(全額助成)

同居者	風しんワクチン	3,000円	} 医療機関の窓口でお支払いください。
	麻疹風しん混合ワクチン	5,000円	